

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、変更後の定款は、奈良県文化・教育・くらし創造部青少年・社会活動推進課において縦覧に供します。

令和二年九月一日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

令和二年八月十九日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人こもれび

三 代表者の氏名

釜谷 大輔

四 主たる事務所の所在地

奈良市六条二丁目一七ー六 森田ビル二〇一号

五 定款に記載された目的

この法人は、高齢社会の中で生活する地域住民に対して、介護保険及び介護保険外のサービスの提供、介護に関する啓蒙活動、生活に密着した社会教育活動などに関する事業を行い、もって健全で安全な社会及び安心で豊かな生活の実現と地域の振興に寄与することを目的とする。